# 鴨川市地域公共交通会議 令和８年度第２回会議

# 会議録

日時：令和８年８月 20 日(木)午後１時 30 分から
場所：鴨川市役所　７階 会議室

１　出席委員

| 役職等 | 所属・職 | 氏　名 | 備　　考 |
|---|---|---|---|
| 会長 | 鴨川市 副市長 | 杉田 至 | |
| 副会長 | 社会福祉法人鴨川市社会福祉協議会<br>事務局　局長 | 牛村 隆一 | |
| | 日東交通株式会社<br>運輸部　部長 | 沼野 丈幸 | |
| | 一般社団法人千葉県バス協会<br>専務理事 | 成田 斉 | |
| | 有限会社鴨川タクシー<br>代表取締役 | 本多 信介 | |
| | 日東交通労働組合<br>安房支部　支部長（鴨川担当） | 渡邉 剛太郎 | |
| | 国土交通省関東運輸局　千葉運輸支局<br>首席運輸企画専門官 | 福浪 新一 | |
| | 千葉県鴨川警察署<br>交通課　課長 | 花香 拓人 | |
| | 千葉県安房土木事務所<br>鴨川出張所　所長 | 飯塚 貴之 | |
| | 千葉県総合企画部交通計画課<br>地域公共交通担当課長 | 若林 大祐 | |
| | 鴨川市校長会<br>会長 | 髙梨 美佐子 | |
| | 東日本旅客鉄道株式会社<br>安房鴨川駅　駅長 | 石井 孝典 | |
| | 利用者代表 | 三橋 悦子 | |
| | 利用者代表 | 渡邉 陽南子 | |

【欠席委員】

| 役職等 | 所属・職 | 氏　名 | 備　　考 |
|---|---|---|---|
| | 小湊鐵道株式会社<br>バス部　部長 | 深山 宏樹 | |
| | 利用者代表 | 平野 元美 | |

２　事務局

| 所属・職 | 氏　名 | 備　　考 |
|---|---|---|
| 鴨川市企画政策課 課長 | 小柴 則明 | |
| 鴨川市企画政策課 課長補佐 | 田中 仁之 | |
| 鴨川市企画政策課　住み続けたいまちづくり係長 | 高梨 泰里 | |
| 鴨川市企画政策課　住み続けたいまちづくり係 | 白山 直樹 | |

［配布資料］

・席次表、出席者名簿、委員名簿
・資料１　　鴨川市公共交通再編について
・資料１－２　鴨川市公共交通再編について
・資料２　　鴨川市地域公共交通計画について
・資料３　　鴨川市地域公共交通計画（現況と課題編）
・資料４　　日常の外出や公共交通に関するアンケート調査実施報告書（速報版）
・参考資料１　鴨川市公共交通マップ
・参考資料２　鴨川市公共交通再編に関する説明会 開催結果報告書

---

**■議事要旨**

**１　開会**（午後１時30分）　司会　企画政策課 小柴課長

・配布資料の確認
・委員変更の報告
・会議の成立、公開の報告
・会長選出・・・会長に杉田委員が就任

**２　会長あいさつ**

（要旨）

このたび皆様のご賛同を賜り、会長職を務めることとなった。地域公共交通会議は、地域住民の生活に必要な交通手段の確保や利便性向上、地域公共交通計画の策定に関する協議を行う法定会議である。本日の会議では、公共交通の再編及び新たな地域公共交通計画の策定について、計２件のご審議をお願いしたい。皆様には、忌憚のないご意見をいただくようお願いする。

**３　議事**　　議長　杉田会長

会長が議長として進行
会議録署名人として、 本多 信介　委員を指名

協議案件１　鴨川市公共交通の再編方針について
（事務局から、資料１、１－２、参考資料１、２に即して説明）

沼野委員：チョイソコを市内全域へ拡大する場合は、運転手不足の状況を十分考慮して進めていただきたい。車両の大きさや特性によって対応できる運転手が異なるため、安全面への配慮も求められる。関係事業者と協議しながら検討を進めていただきたい。

事 務 局：関係者間で十分に協議を行いながら進めていきたい。

成田委員：参考資料１に記載がある「④木更津鴨川線」「⑤館山鴨川線」「⑦鴨川市内線」の路線は、地域間幹線系統の補助対象となっているのか。

事 務 局：いずれも補助を受けて運行している。

成田委員：地域間幹線系統には輸送量や運行回数等の補助要件がある。チョイソコかもがわの全域化による補助路線への影響と、令和９年４月の運行開始に向けた補助制度との調整状況を伺いたい。

事 務 局：補助路線への影響は全くないとは言い切れない。運賃や移動時間、バス停までの距離等によって利用者の選択は異なり、路線バスからチョイソコへ移行する可能性がある一方、外出機会の増加により路線バス利用につながることも考えられる。運行事業者と協議しながら検討していきたい。

成田委員：チョイソコかもがわの全域化について反対する立場ではないが、地域間幹線系統への影響については十分な検討をお願いしたい。影響について市民に説明していただくとともに、事業者間の調整に加え、既存の路線バス利用者の意見も聞きながら、検討を進めていただくようお願いしたい。

事 務 局：現在は再編案の検討段階であり、内容が固まった段階で関係自治体との調整を行う予定である。市民からチョイソコかもがわへの要望が多いことを踏まえて再編案を作成しているが、既存の路線バスもあわせて利用していただけるよう検討していきたい。

杉田会長：木更津鴨川線など隣接自治体に関係する路線については、君津市や木更津市と十分に協議し、合意形成を図ることが重要である。地域住民に対しても丁寧な説明を行い、理解を得ながら進めていただきたい。

三橋委員：これまで鴨川地区はチョイソコかもがわの対象外であったため、路線バスとタクシーを使い分けて利用してきた。今回、鴨川地区も対象となるとのことだが、バス停から離れた方の利用が中心になるのではないかと考える。体調や荷物の状況に応じて路線バスとタクシーを使い分けており、場合によってはチョイソコかもがわを利用するよりも安価に移動できる。そのため、バス停の近くに居住している身としては、路線バスがなくなることへの不安がある。また、木更津鴨川線は亀田病院への通院などで利用する人も多い。既存の路線バス利用者への影響にも十分配慮し、慎重に検討を進めていただきたい。さらに、チョイソコかもがわについては、現在でも予約が取りにくい状況があることから、対象区域の拡大による予約状況への影響が懸念される。

事 務 局：チョイソコかもがわの全域化は来年度の実施を前提として検討を進めており、あわせてコミュニティバスの見直しも行う予定である。なお、路線バスについては今後の展開次第で見直しを行う可能性はあるものの、現時点では再編の対象として考えていない。コミュニティバスは廃止を想定しているが、朝夕の通勤・通学時間帯には定時定路線による代替手段を残す考えである。また、チョイソコかもがわは地域別運行を見直し、車両を柔軟に運用することで、全域化とあわせて予約の取りづらさの解消も図りたいと考えている。今後も状況を踏まえながら段階的に見直しを行っていきたい。

杉田会長：チョイソコかもがわの全域化やコミュニティバスの見直しは、市が主体となって運行する公共交通を対象としている。一方、路線バスやタクシーは民間事業者が運行しており、その運行内容は事業者の判断や市との協議により決定される。直ちに既存の路線バス等へ大きな影響が生じるものではないことをご理解いただきたい。

三橋委員：亀田病院の診療時間帯は利用者が多い一方、朝晩や土日など利用の少ない便も見受けられる。利用状況に応じて運行を見直し、亀田病院利用者の多い時間帯の便は維持していただきたい。

沼野委員：これまで亀田病院へのアクセス向上のため、安房鴨川駅止まりだった路線を亀田病院まで延伸するなど、利便性向上に取り組んできた。土休日の減便も検討したことがあったが、利用者の混乱を招く面もあり、現在の運行形態としている。診療時間外でも看護学校への通学など一定の需要がある。行政と連携しながら、引き続き路線バスの利用促進に取り組んでいきたい。

杉田会長：様々な条件や課題はあるが、市民や事業者にとって、地域の実情に応じた最適な地域公共交通となることが望ましい。

福浪委員：地域間幹線系統には輸送量の補助要件があり、要件を下回ると、接続を要件としてフィーダー補助を受けているコミュニティバスにも影響が及ぶ可能性がある。幹線系統の維持に向け、市でも利用促進に協力いただきたい。また、今回の再編は利用者の利便性向上を図るものと理解してよいか。

事 務 局：幹線系統が補助要件を満たさなくなった場合、接続するフィーダー系統や他自治体の公共交通にも影響する可能性があるため、関係自治体と十分協議しながら慎重に進めたい。今回の再編は、特に交通手段の少ない方の利便性向上につながるものと考えている。コミュニティバス利用者の中には不便を感じる方も想定されるが、市全体としては、誰もがチョイソコかもがわを利用できる環境を整えることで利便性の向上につながると考えている。

福浪委員：資料１の６ページに、８時前や16時以降に現在と同様のルートでチョイソコ車両を運行することを検討するとあるが、予約制ではなく、コミュニティバスのような定時定路線運行を想定しているのか。

事 務 局：チョイソコかもがわを３台体制とし、そのうち１台を活用して朝夕に定時定路線型で運行することを検討している。ルートや停留所は現在と異なる可能性があるが、予約不要で誰でも利用できる運行を想定している。これは、朝夕の通勤利用者が一定数いることを踏まえ、予約制では利用しづらい方々の移動手段を確保するためである。また、コミュニティバス車両の老朽化や更新費用、財政面の課題も踏まえ、コミュニティバスの廃止、チョイソコかもがわの全域化及び定時定路線運行について検討を進めている。

杉田会長：他に意見がある委員さんは発言をいただきたい。

委員一同：発言なし。

杉田会長：それでは、協議事項となっている本市における今後の地域公共交通再編については、お手元の資料１－２の２再編の方向性として記載されているとおり、並びに委員の皆様からの意見・質問に対する事務局からの回答又は説明のあったとおり、大きくは、１つ目としてチョイソコかもがわの全域化を図ること、２つ目として、チョイソコかもがわの全域化に伴い、現行のコミュニティバスの運行の廃止又は縮減に向けた再編を図ること、３つ目として、これらの再編時期については、令和９年の４月、つまり、翌年度当初からの運行を目指すことを再編の基本的な方向性とすることに、この会議として異議がないか。

委員一同：異議なし。

杉田会長：異議なしと認め、本市における今後の地域公共交通再編に係る基本的な方向性については、ただ今の説明のとおり決定させていただく。

協議案件２　鴨川市地域公共交通計画について

（事務局から、資料２、３、４に即して説明）

福浪委員：計画策定に当たっては、国土交通省の「地域公共交通計画のアップデートガイダンス」を参考にしていただきたい。また、「地域公共交通計画等の作成と運用の手引き」も近く改訂予定であるため、公表後は参考にしていただきたい。

成田委員：アンケートについて２点伺いたい。１点目は、前回計画策定時のアンケートとの比較である。前回調査と比較し、この５年間の変化を分析することが重要と考える。今回のアンケートが前回と同じ設問なのか、新たな設問を追加したのか伺いたい。

２点目は、チョイソコかもがわの全域化に関する意向把握である。資料４の50ページにて、乗降場所の拡大要望に関する設問が示されているが、地域ごとの意向までは読み取りにくい。チョイソコかもがわの全域化については、路線バスへの影響等についても市民に十分説明した上で意見を集約する必要があると考えるが、今回のアンケート結果をもって全域化の意向が示されたと判断するのか、別途意見を把握する予定なのか伺いたい。

事 務 局：前回調査から継続して把握している移動先等の項目に加え、新たな設問も設けている。現在は速報版であり、今後詳細な分析を行い、次回の公共交通会議で報告する。また、モビリティ再編に伴う地域間幹線系統への影響については認識しており、これまでの意見も踏まえながら慎重に検討を進めていきたい。現時点では追加のアンケート調査は予定していないが、今後、事業者ヒアリングや現状・課題の整理を進め、本会議での意見も踏まえて次回の公共交通会議で説明する。

事 務 局：本来は地域公共交通計画で再編の方向性を定めた上で事業を進めるべきと考えているが、市民からチョイソコかもがわへの要望が多いことから、利便性向上を優先し、計画策定と並行して再編を検討している。今回の計画には再編内容を反映させ、今後の取組につなげていきたいと考えている。また、アンケートでは乗降場所に関する意向も把握しているが、今回のアンケートのみで意向把握を完結させるものではなく、今後も利用者の意見を随時把握しながら検討していきたい。

成田委員：２点要望する。１点目は、アンケート分析の際に、第１期計画策定時との調査項目の違いや新たに追加した設問を示し、この５年間の市民意識や利用実態の変化が分かる形で次回の公共交通会議にて報告していただきたい。２点目は、チョイソコかもがわの全域化について、地域間幹線系統への影響を十分検討していただきたい。補助要件を満たせなくなり路線が維持できなくなった場合、元に戻すことは容易ではない。既存路線が維持できなくなる可能性も市民に説明した上で意見を把握し、慎重に進めていただきたい。

事 務 局：前回のチョイソコかもがわの拡大やコミュニティバス再編の経験も参考にしながら、令和９年４月からの運行開始を目指している。今後も状況を把握し、関係機関の協力をいただきながら検討していきたい。

成田委員：今回は地域間幹線系統補助に影響する可能性があり、これまでの拡大時とは状況が異なる。過去の再編が４月開始であったことだけを前提とせず、幹線系統への影響を慎重に見極めながら進めていただきたい。

石井委員：資料３に記載のある鴨川市過疎地域持続的発展計画には、鉄道の利便性向上に向けた要望活動が記載されているが、公共交通は要望だけで維持・充実できるものではない。鉄道やバス路線を維持するため、市、地域住民、関係者が一体となって検討していくことが重要である。

杉田会長：他に意見がある委員さんは発言をいただきたい。

委員一同：発言なし。

杉田会長：それでは、報告資料といった内容となっている今般の報告案件に対する質問は終結とさせていただく。なお、引き続いて、今後の地域公共交通会議にて付議すべき地域公共交通計画の策定に関わる原案や委員への提示資料、審議の今後の予定、方法等について改めて事務局から説明をさせていただく。

事 務 局：本日の資料３と資料４は、現時点で取りまとめたものであり、完成形ではない。記載内容等を含め十分ではない点、修正すべき点などもあろうかと思う。今回、委員の皆様から頂戴したお気づきの点や指摘の修正に加え、今後、関係部署等との内容のすり合わせ、細かな修正も入れながら、記載内容等を整えて参りたい。次回の地域公共交通会議は、11 月に開催を予定しており、そ

の後は、来年の１月、そして３月に開催を予定している。まずは、11月の交通会議の際に、段階的ではあるが、実際の計画案として、基本目標や成果指標の設定、また、可能であれば、目標を達成するために行う事業及びその実施主体の検討も併せて盛り込み、事前に資料を委員の皆様方に送付させていただき、意見を頂戴したい。

杉田会長：今後は２回の地域公共交通会議の審議を経た後のパブリックコメント等を含めて、令和９年４月以降の交通計画として取りまとめること、これは交通機関の皆様との意見調整が叶うのかを考えると非常にタイトなスケジュールとなっている。場合によっては、この交通計画の内容の始期が令和９年10月になることも考えられるが、国県補助の確保という観点を踏まえて、当面は令和９年４月以降の計画として取りまとめることを目標として進めて参りたいので、委員の皆様には引き続きの理解と特段の協力を賜わるようお願いする。

成田委員：スケジュールについては概ね問題ないと考える。第３回公共交通会議では事業内容や事業スケジュールなど具体的な内容が示される予定であるが、その前段階で事業者との調整を行っていただきたい。事業の実現可能性等を事前に協議しておくことで、その後の検討が円滑に進むものと考える。

事 務 局：いただいた意見を踏まえ、関係事業者との調整を進めていきたい。

杉田会長：第３回の地域公共交通会議前に、予めの資料ということで、交通計画のたたき台も必要だが、関係事業者への協議や調査をした結果としての資料も委員の皆様に提示できるよう間に合わせていただきたい。

## ４　その他

若林委員：10月10日に幕張メッセで千葉県バス会社合同就職説明会を開催する。県内で路線バスを運行する17社が参加し、実際の車両を使用した運転体験や現役バス運転手によるトークセッションなどを予定している。参加費は無料で、参加を希望する方は申し込みをお願いしたい。なお、運転体験会は合同就職説明会の参加者を対象としている。

花香委員：９月１日から道路交通法の改正により、一部道路の法定速度が60km/hから30km/hに引き下げられる予定である。対象は中央線や分離帯のない道路であり、バスなどの運行時間にも影響が生じる可能性がある。警察では規制の見直しも進めているため、実際の交通状況と合わない箇所があれば申し入れをしていただきたい。

石井委員：８月13日の千葉県内の豪雨により、外房線の誉田駅～大網駅間で運転を見合わせている。蘇我駅～茂原駅間及び誉田駅～土気駅間で代行輸送を実施し、大網駅では安房鴨川方面への折り返し運転を行っている。被災箇所では道床が流出しており、昼夜を問わず復旧作業を進めている。８月24日の運転再開を予定しているが、特急わかしお号も運休しており、お盆・夏休み期間の観光にも影響が生じている。利用者や関係者にはご不便をおかけしているが、ご理解をお願いしたい。

## ５　閉会（午後３時34分）

**以上**

---

令和８年９月16日

会議録署名人　本多 信介